

平成 16 年度事業計画

自 平成 16 年 4 月 1 日～至 平成 17 年 3 月 31 日

平成 16 年度は昨年度に引き続きソサイエティ活動の自立化に向けた取組みを本部と連携をとりながら推進する。

本部の活動としては会員へのサービスの向上を継続して進める。平成 14 年度に開始した「研究発表と教育を両輪とした取組み」を継続して行動の基本姿勢に置き、平成 16 年度はこの取組みを更に発展させることとする。(◎は平成 16 年度に特に重点的に取り組むものを、○は平成 16 年度も継続して重点的に取り組むものを示す)

(1) 会員サービスの向上として

- ◎ 会誌の改善を更に進め、より身近な機関誌とする。
- ◎ 情報セキュリティハンドブックの発行を推進するとともに、第 8 次総合版ハンドブック(Web 形式)について試行実験も含めて検討を進める。
- ◎ 選奨に関する取組みを充実する。
- ◎ Student Branch への参加校数の増大を中心に学生会の活動を推進する。
- ◎ 海外地域代表者制度の定着化、参加地域数の増大を図る。
- ホームページの一層の充実；英文ホームページの充実により、海外会員へのサービスを向上する。
- 先端オープン講座、各種専門講習会を開催する。
- 大学の教科書「電子情報通信レクチャーシリーズ」のシリーズの充実を促進する。

(2) ソサイエティに関連する活動としては

- ◎ 電子ジャーナル時代の会員制度のあり方の検討と合わせて、学会費とソサイエティ会費のあり方について方向付けを行う。
- ◎ ペーパーレスの電子ジャーナルを創刊する。
- ◎ 各研究会が共通に利用できる電子的な研究会発表申込システムの運用を開始する。
- ◎ ホームページ並びにインターネットの活用を推進し、ソサイエティ会員との緊密な情報のやりとりを目指す。
- 「ソサイエティ活性化基金」を有効に活用し、事業展開の強化を進める。
- 総合大会、ソサイエティ大会については平成 14 年度、15 年度と電子化を推進したが、更に発展充実させる。プログラムの充実や大会そのものの充実を図る。
- 「FIT；情報科学技術フォーラム」を情報・システムソサイエティ(平成 16 年度担当)、ヒューマンコミュニケーショングループ、情報処理学会の合同で開催する。

(3) 教育面での活動としては

- ◎ 平成 14 年度から活動を開始した、工学会の PDE 協議会に積極的に参加し、技術者資格のあり方について検討を行う。本学会内では CPD 部会の中で、15 年度に行ったアンケート結果を整理し、会員の要請に適合した技術者資格の確立に向けて活動を行う。

- JABEE 本体の活動に協力し、連携を密にして取組みを進める。
- 平成 14 年度から開始された大学の教育プログラムの審査・認定に関しては、平成 16 年度も引き続き電気学会、情報処理学会との連携を密にしながら、審査活動を軌道にのせる。
- 認定企画実施委員会の下に構成した部会活動を展開し、分野別の内容例示の充実や教育貢献度評価法の提言、等具体的な活動を推進する。
- 本学会が主催する JABEE 自主研修会を年 2 回程度開催し、審査員の養成、既に研修を受けた人に対する変更事項の周知、等の活動を行う。

(4) その他の事項としては

- ◎ 平成 15 年度に発足した「電気・情報関連学会連絡協議会」において直面している／あるいは長期的な共通問題に対して行動を展開する。
- ◎ 平成 15 年 7 月に発足が承認された「男女共同参画委員会」において、引き続き具体化に向けた検討を開始する。
- ◎ 青少年の科学離れを阻止するための「子供の科学教室」活動を継続的に推進する。平成 14 年度、15 年度はその活動原資を会員からの寄付を募った。16 年度も同じ形で会員の寄付を募り活動の充実を図る。この活動については 15 年度に既に一部試行した支部との連携を更に発展させ、地域に根ざした活動に展開する。
- 平成 15 年度科学研究費補助金(5 年間)による日本の卓越技術のデータベース作成を本年度も継続して推進する。
- ホームページを中心とした広報活動の充実を努める。
- 会員増強に向けて継続的に活動する。特に各ソサイエティとの協力体制の下で国際会議の場を活用した海外会員増強活動を推進する。
- 平成 15 年 1 月に制定した『高等教育におけるネットワーク運用ガイドライン(第一版)』に続いて、第二版の策定に向けて、企画室の下に設置された WG を中核として検討を継続する。
- 最高裁が新たに採用した専門委員制度に基づく専門委員の推薦依頼に対して協力する。

以下に 16 年度の詳細な事業計画を示す。

I. 本部事業

1. 出版に関する事項

1.1 会誌

会誌は学会のアイデンティティを定める重要な媒体で、最も基本的な会員サービスの一つである。会誌改善に関するタスクフォースにおいて、平成 15 年度に実施した毎号特集、誌面レイアウトの変更に引き続き、会誌の内容(読みやすい

記事、等)について更に検討を進めることとする。

(1) 本文

年間ページ数 1,146 ページ(月平均 95.5 ページ)

(目次 36 ページ, 巻頭言 12 ページ含む)

年間発行部数 434,400 部(月平均 36,200 部)

特集, 小特集, 特別小特集を 11 回発行する。

16 年 5 月特集 ユビキタスコミュニケーション

—どこでもネットワーク技術—

6 月小特集 応用分野が広がる複素ニューラル
ネットワーク

8 月小特集 夏休み特集—夏休みを有意義に過
ごす—

9 月小特集 ミリ波 ITS

10 月特別小特集 ユビキタスネットワーク時代の
EMC

11 月特集 日本のモノづくりを支える高密度実装
技術

12 月小特集 テレコミュニケーション運用管理の
最新技術

17 年 1 月特別小特集 未来への手紙

2 月小特集 電磁波の医療機器への影響について

3 月小特集 アクセスネットワーク技術
—多様化とブロードバンド時代はど
のように現実化したか—

以降の題目については会誌編集委員会において審
議中。

(2) 会告 644 ページ(月平均 53.6 ページ)

会誌会告ページにより諸行事等の周知を図る。

(3) 広告 357 ページ(月平均 29.8 ページ)

1.2 単行本・教科書

これまでの出版活動を継続し, 売上げの増加に努める。

新刊 5 点 重版 12 点

なお, 「電子情報通信レクチャーシリーズ」「大学シリーズ」
「ヒューマンコミュニケーション(工学)シリーズ」などの
委託出版について円滑な進行を図る。

1.3 ハンドブック

ハンドブック委員会(第 7 次)において, 部門別ハンドブ
ックの「情報セキュリティハンドブック」の製作を進めるとと
もに, 次期総合版ハンドブックの製作方針等については全電
子化を念頭に置き, 試行実験を行いながら検討を進める。

2. 規格調査会に関する事項

IEC 文書を主に審議を行う。

専門委員会数 5 専門委員会

委員会開催数 65 回

3. 選奨に関する事項

16 年度は, 各賞とも規程どおりに選定することとする。

功績賞 原則として 5 名以内

業績賞 イ項, ロ項 各約 3 件

論文賞 12 編

猪瀬賞 1 編(論文賞中から)

学術奨励賞 ソサイエティごとに発表件数の 1.5 %
以内の受賞者

4. 先端オープン講座に関する事項

平成 15 年度と同様に, 基礎レベル(3 コース)と専門レ
ベルコース(1~3 コース)を春・秋の 2 回(5 あるいは 10
週)を実施する。

5. 専門講習会に関する事項

支部主催, 本部支援の専門講習会を次のとおり予定する。

8 支部(東北, 信越, 東海, 北陸, 関西, 中国, 四国,
九州)

6. 学生会活動に関する事項

(1) 学生会事業は, 各支部の「学生会運営基準」のもと
で, 支部に密着した事業を推進していくこととする。

(a) 学生会の入会勧誘は, 学生会連絡会と各支部の相
互連絡のもとに積極的に進める。

(b) 学生会事業活動は, 学生会が自主的な運営を行い
学生会顧問の協力を得て, 各支部において講演会,
見学会等を行い, 活性化を図る。また, 15 年度に
開始した Student Branch は九つの機関が試行に参
加し, システムの完成に向けた検討を進めた。また,
平行して, 各支部から 16 年度 Student Branch 設置
校を募集し, 更に活動の展開を図る。

(2) 学生会連絡会において, 各支部学生会顧問との密接
な連携のもとに各種学生向け行事の意見交換を行い,
学生会活動の活性化と学生会の入会勧誘を図るため,
学生向けの情報小冊子の発行, 及びポスター, 学生用
入会申込書を作成し, 各支部及び学生に配布する。

また, 各支部に「学生会員増強基金」をもとに学生会
員増強につながる活動の支援を行う。

7. 海外地域代表者制度に関する事項

平成 15 年度は五つの地域の海外地域代表者が, 当該地域
において講演会等を企画・実施することに協力した。平成 16
年度は本会活動の周知・宣伝に努めて地域数の拡大を進め,
本格的な活動を展開する。

8. 広報活動に関する事項

マスメディア及び国際化に向けた広報のあり方, 学会ホ
ムページ情報管理のあり方等の検討・改善を進める。

また, 社会及び青少年に, 科学に興味を持たせる普及広報
活動は, 支部・ソサイエティと連携しながら更に規模, 範囲
等を拡大していくこととする。子供の科学教室開催の原資と
して 13 年度に設立した「子供の科学教室基金」の主旨に沿
って, 14 年度から賛同頂く会員からの寄付を募っている募
金活動を 16 年度も継続し, より定着した活動としていく。

9. その他の事項

9.1 ソサイエティの自立化について

12 年度に各ソサイエティの収支構造の検証をし, 13 年度
はそれを踏まえてソサイエティ会費を仮設定し, 経理等のシ
ミュレーション, 事業計画策定をソサイエティ主導でできる
体制への地固めを行った。この経験を踏まえて 14, 15 年度